

おぐに



2000 **4**
No.375

新年度予算展望……………2～5P
ごみ有料化について……………6～7P



新たな旅立ち
小国中学校
卒業式



4月さわやかリポート

2(日)	新1年生にインタビュー
8(土)	昔話
9(日)	ごせ唄
16(日)	農事情報
22(土)	昔話
23(日)	お誕生日おめでとう
30(日)	カラオケ大好き

※土曜日の番組は、第2・第4土曜のみ
午前7時30分から全チャンネルで放送
※日曜日の番組は、午前7時30分から
全チャンネルで放送
(再放送は3チャンネルで午前10時・
午後1時・6時・9時から)

平成12年2月末現在

世帯数 2215世帯(-1)	人口 7570人(-12)
男 3726人(-8)	女 3844人(-4)

2月の動き 出生4人 死亡13人
転入4人 転出7人



一人静は、センリョウ科の多年草で、春、高さ約20センチメートルほどの一本の茎の先に、白く小さな花が密生して咲きます。日本全土、朝鮮半島、中国東北など、東アジアに広く分布し、低い山や山里に多く見られます。二人静も同じようなところに分布し、30センチメートルほどの茎の先に、四枚の楕円形の葉が付き、初夏その中に二本の花穂が出て、白い花を開きます。一人静、二人静とも山道を歩くとひっそりと咲いていることから、この名前が付いたともいわれています。また、別名をヨシノシズカというのは、能の曲名「二人静」に関係があるようです。



香焚かれ
一人静の 円覚寺
勝村茂美

歳時記

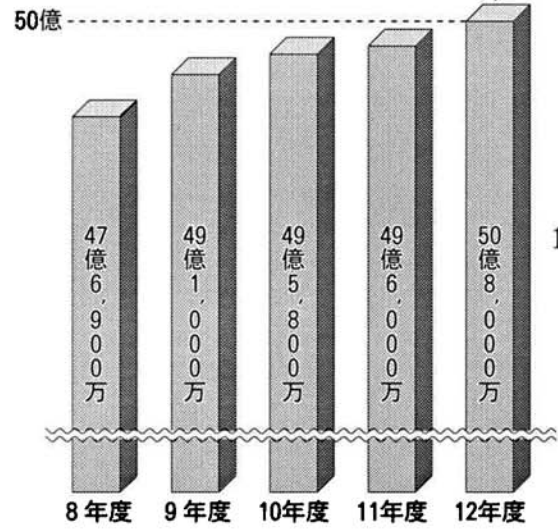
4月号カレンダー (4月10日～5月9日)

4/10 月	診療所 午後 外科 ※町民課窓口業務時間延長 (PM 5:30～PM 7:30)	25 火	
11 火		26 水	補聴器相談日13:30～14:00 (役場) 診療所 午後 整形外科
12 水	補聴器相談日13:30～14:00 (役場) 診療所 午後 整形外科	27 木	補聴器相談日 9:30～10:00 (役場)
13 木	補聴器相談日 9:30～10:00 (役場)	28 金	
14 金		29 土	みどりの日 八石ハイキング
15 土	診療所 午前 小児科	30 日	
16 日	診療所 日曜診療日	5/1 月	山火事予防運動 診療所 午後 外科 ※町民課窓口業務時間延長 (PM 5:30～PM 7:30)
17 月	診療所 午後 外科 ※町民課窓口業務時間延長 (PM 5:30～PM 7:30)	2 火	
18 火	診療所 振替休診日	3 水	憲法記念日 成人式
19 水	診療所 午後 整形外科	4 木	国民の休日
20 木	補聴器相談日 9:30～10:00 (役場)	5 金	こどもの日
21 金		6 土	診療所 午前 小児科
22 土		7 日	
23 日	ホルスト・ヤンセン 「石版画」5/28(日)まで	8 月	診療所 午後 外科 ※町民課窓口業務時間延長 (PM 5:30～PM 7:30)
24 月	診療所 午後 外科 ※町民課窓口業務時間延長 (PM 5:30～PM 7:30)	9 火	

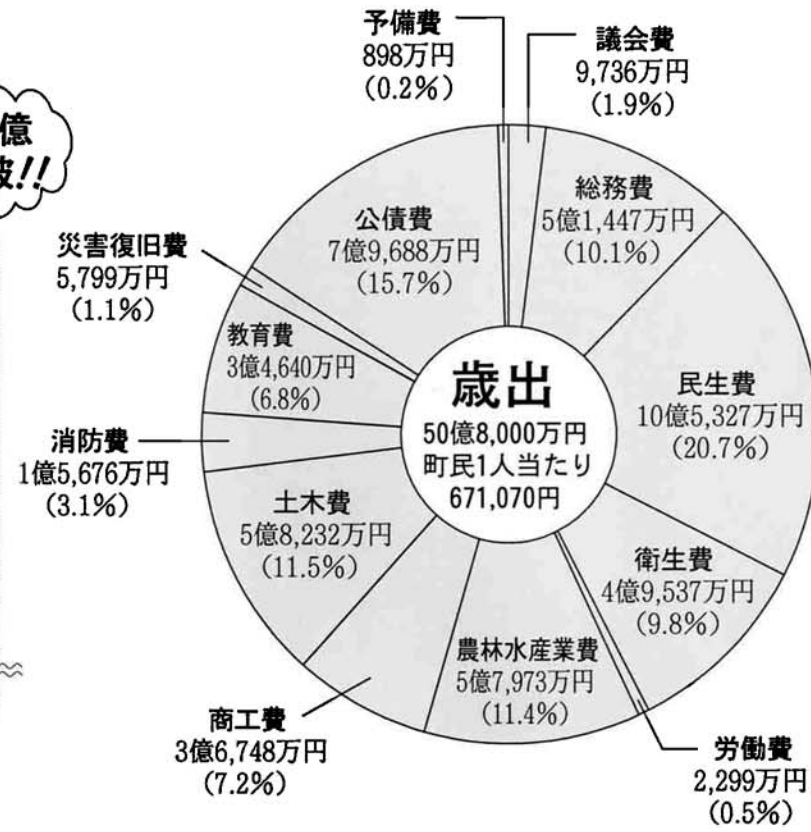
※横田内科・消化器科クリニック(95-3141)では、午前9時から正午まで日曜診療を行っております。【急患に限る】但し4月2日は休院となります。

予算総額 80億850万円

一般会計予算額 年次別推移

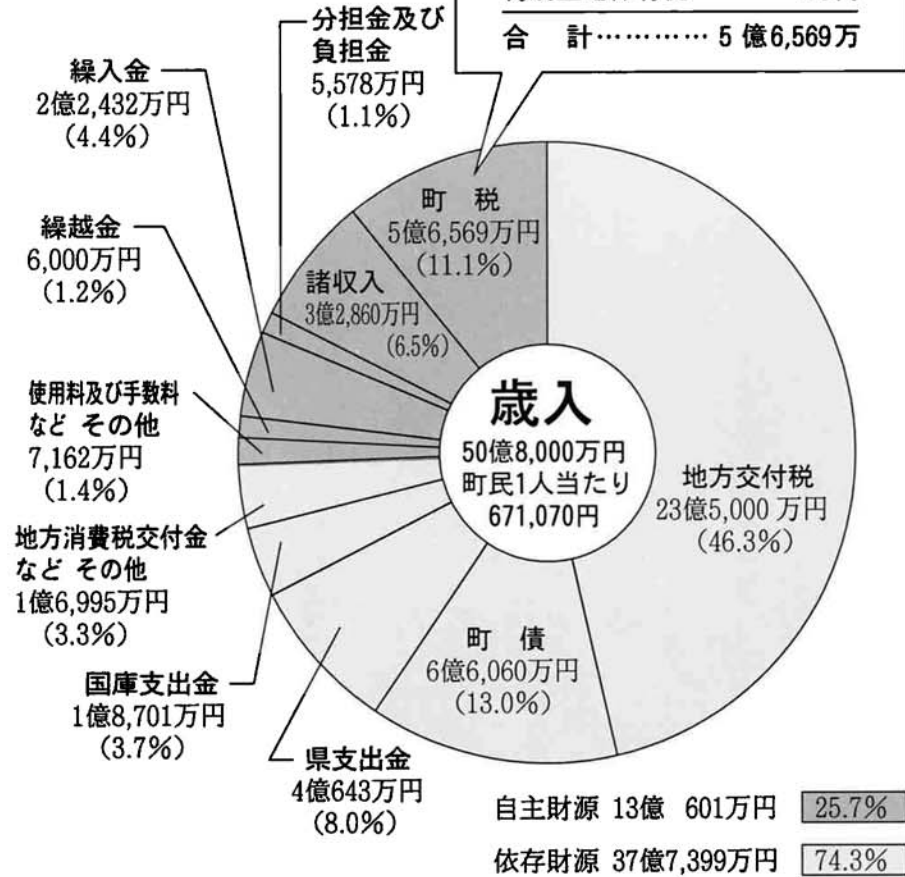


50億突破!!



町税の内訳

町民税	1億5,222万円
固定資産税	3億6,796万円
軽自動車税	1,750万円
市町村たばこ税	2,800万円
特別土地保有税	1万円
合計	5億6,569万円



人は元氣 自然が薫る 小国町を目指して!!

平成12年度予算総額80億8500万円です。スタート
 厳しい財政状況の中、住民の行政需要に最大限答えられるように、あくまでも健全財政の確保を最優先にして、町民の福祉の向上を目指しながら、社会変化への対応を適格に行ない、さらに日々事務事業の見直しや効率化に努め「町づくりの目標」に向かって努力します。

一般会計

50億8,000万円

議会費	9,736万円
総務費	51,447万円
民生費	105,327万円
労働費	2,299万円
商工費	36,748万円
土木費	58,232万円
衛生費	49,537万円
農林水産業費	57,973万円
消防費	15,676万円
教育費	34,640万円
災害復旧費	5,799万円
公債費	79,688万円
予備費	898万円
議会費	9,736万円

商工費	7,000万円
各種まつり補助	300万円
観光交流費	270万円
土木費	1,610万円
除雪委託料	5,520万円
道路新設改良費	3,070万円
防雪事業費	1,860万円
住宅対策費	170万円
街灯設置工事費等	1,140万円
防火水槽工事費等	1,300万円
教育費	500万円
語学指導推進費	590万円
通学バス委託料	3,220万円
教育振興費	978万円
体育施設費	923万円
芸術村管理費	3,690万円
災害復旧費	2,100万円
農業用施設災害復旧費	3,690万円
公共土木施設災害復旧費	2,100万円

特別会計

29億2,850万円

介護保険特別会計	5,870万円
統合保育所整備事業費	4億1,690万円
チャイルドシート購入補助金	370万円
障害福祉費	6,960万円
衛生費	2億3,010万円
健康診査	1,660万円
人間ドック補助金	832万円
ゴミ収集関係	4,660万円
クリーンセンター施設管理費	6,870万円
労働費	300万円
若者定住促進奨励金	300万円
農林水産業費	3,680万円
中山間地域等直接支払交付金	4,210万円
県営圃場整備事業負担金	6,840万円
農業集落排水事業特別会計繰出金	1,680万円
広域林道開設工事負担金	1,680万円

町立診療所特別会計	4億1,800万円
介護保険特別会計	4億5,900万円
簡易水道事業特別会計	1,600万円
農業集落排水事業特別会計	1億3,950万円
下水道事業特別会計	6億5,000万円

町がめざすもの 町長所信表明より



高齢者スポーツ大会

この趣旨をふまえて、現状の福祉サービスを低下させないような施策を講じてまいります。

療養型病床を有する町立診療所の入院病棟は、7月の開所を予定しており、町民医療をはじめ介護サービスに貢献できることと思えます。

児童福祉については、保育内容の充実を図る観点から、3保育園を統合整備し12、13年度2カ年の継続事業で建設することといたしました。

これからも福祉・保健・医療の緊密な連携を図りながら、生きがいのある町づくりを目指します。

すべての人が 健やかに暮らせる 地域づくり

高齢化が進む中での公的社会保障として介護保険制度が4月からスタートします。

わが町では、すでに超高齢化になっており、これまでも各種の補助・単独事業等の施策を推進してきました。この介護保険制度は、従来の措置制度とは異なります。

豊かな心と未来を 担う人づくり

地域や町の将来を担うことも達が、心身ともにたくましく成長するように、安全で快適な特色ある教育の環境づくりが求められています。



公共下水道処理場

不登校やいじめ、非行等の問題行動さらに学級崩壊不安など学校現場が抱える難題に適切に対処するため、専門相談員を設置します。

そして基本的な社会規範を幼児期からつける家庭と地域の教育力を高め、学校と一体となって、子どもが力強く健やかに成長していける環境づくりを推進いたします。

また、町民の皆様が健全な心身を鍛える文化活動とスポーツの両面での振興を図り、誰もが、いつでも、どこでも学びあいに潤いのある人生が送れるよう、生涯学習の環境整備と支援をさらに推進してまいります。

活力に満ちた 新しい産業づくり

中山間地にある小国町にとって農林業の振興は、今日の重要な課題のひとつであります。わが国の農業・農村をとりまく情勢は、食料供給力の低下、農山村の過疎化や高齢化の進行、さらに新ラウンド交渉が本年から始まるなど内外ともに厳しさが増しております。

このような状況に対処していくため、国では昭和36年に制定した「農業基本法」を改正して、昨年7月に21世紀を展望した「食料・農業・農村基本法」を制定し、農業の持続的発展と農村の振興に向けて取り組むこととしております。

小国町でもこの理念を基に、将来を展望した農業の体質強化を図らなければならないと考えております。

生産基盤の整備とあわせ、小国の地域にあった営農体制づくりを積極的に推進するとともに、地域資源を活かした新しい特産品開発に取り組みでまいります。

林業振興については、林道整備、

町がめざすもの 町長所信表明より



進むほ場整備化

民有林の保全とともに、町の特産品のイチゴの産地づくりを目指した各種施策を継続してまいります。

商工業育成、地域産業や雇用確保のため昨年同様6億円の融資枠を確保して、町単融資制度を引き続き行います。

森林公園は、町民の憩いの場、さらに広域圏の高原レクリエーションゾーンとしての役割が果たせるような運営に努めて参りたいと思えます。

なお、経営体制強化に向けての自然休養体験施設と森林公園の一体的な経営については、十分協議を尽くし相互理解を深め、本年度中に結論を得たいと存じます。

美しく住みやすい 快適な環境づくり

道路体系の幹線である国道の整備については、広域的な幹線網の整備と絡め、引き続き経済対策の一環に期待して一層の促進を要望して参ります。

町道は、継続事業を重点に整備を行い、また、冬期道路交通の確保対策のため、施設の更新と有効利用を図って参りたいと思えます。

生活安全対策は、継続して実施している消防施設の整備をさらに行って参ります。

また、街灯整備もさらに拡大して地域安全対策に努めます。

特定環境保全公共下水道は、平成11年度をもって管渠の整備が完了し、平成12年度の処理場整備をもって完了しますが、農業集落排水施設を一体とした維持管理計画を立て、効率的な管理体制を進めるとともに、企業会計導入の可能性と併せて使用料の見直しに向けた研究の年としたいと考えております。

一般廃棄物は、関係法令の規制

若者に魅力ある ふるさとづくり

強化に対応するため、住民の皆様から廃棄物処理経費に対する応分の負担をお願いしたところであり

定住の受け皿となる住宅対策は、計画的に整備しているところですが、新たな需要を調査のうえ、団地造成等を含めた対策を行って参ります。

上・下水道の整備や情報通信の充実などにより、若者の欲する都市的環境づくりを進めてまいります。また、保育施設の建設をはじめ子育て支援対策を強化いたします。

次に、地方分権一括法が施行され


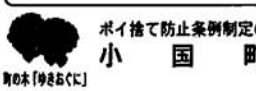


ソフトバレーボール教室

ごみが有料になります

5月1日より全町一斉に実施

ごみの減量と再資源化を目的として、資源ごみを除くすべてのごみの処理を有料化することになりました。

区分	有料化の内容	袋・ステッカーの規格等																																								
可燃ごみ (もえるごみ) 不燃ごみ (もえないごみ)	○必ず「指定袋」に入れて出してください。 大(45ℓ用) 50円 小(35ℓ用) 40円 ☆「指定袋」は、大小ともに20枚入りを1セットとして販売します。(販売等の取扱は各集落の保健衛生推進委員) 価格は、1セット大1,000円、小800円です。 ○クリーンセンターに直接搬入する場合は、 10kg当たり 50円 です。	ごみ有料指定袋  もえるごみ もえないごみ 指定袋 <small>★生ごみは、水をよく切ってから出してください。 ★指定袋以外の袋では収集しません。 ★指定日に「ごみステーション」に出してください。 ☆氏名または番号</small>  ポイ捨て防止条例制定の 小国町 <small>町民生活課(課)</small>																																								
粗大ごみ ↓ (2回目の収集日から有料とします) 平成13年4月から家電リサイクル法の施行に伴い、小国町でも右記電化製品に一般粗大ごみとは別に業者が引き取る料金と同額程度の処理料金をいただくこととします。	○粗大ごみはすべて有料です。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般粗大ごみ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>集落ステーション 指定日出し</td> <td>1個当たり 200円</td> </tr> <tr> <td>クリーンセンター 直接搬入</td> <td>10kg当たり 50円</td> </tr> <tr> <td>冷蔵庫・冷凍庫</td> <td>2,000円</td> </tr> <tr> <td>洗濯機</td> <td>2,000円</td> </tr> <tr> <td>テレビ</td> <td>2,000円</td> </tr> <tr> <td>デスクトップパソコン</td> <td>2,000円</td> </tr> <tr> <td>エアコン</td> <td>10,000円</td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額	一般粗大ごみ		集落ステーション 指定日出し	1個当たり 200円	クリーンセンター 直接搬入	10kg当たり 50円	冷蔵庫・冷凍庫	2,000円	洗濯機	2,000円	テレビ	2,000円	デスクトップパソコン	2,000円	エアコン	10,000円	粗大ごみ有料ステッカー 小国町 粗大ごみ処理券 <small>※このステッカーで処理できるもの※</small> 氏名または番号 200円用 → 黄色 2,000円用 → ピンク色 10,000円用 → 青色																						
区分	金額																																									
一般粗大ごみ																																										
集落ステーション 指定日出し	1個当たり 200円																																									
クリーンセンター 直接搬入	10kg当たり 50円																																									
冷蔵庫・冷凍庫	2,000円																																									
洗濯機	2,000円																																									
テレビ	2,000円																																									
デスクトップパソコン	2,000円																																									
エアコン	10,000円																																									
建設廃材等 (個人で持込) ↓ 事業系と同じ料金です。	○個人で建設廃材等を持ち込む場合も有料となります。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>最大積載量が2t以下</td> <td>10kg当たり 50円</td> </tr> <tr> <td>2t車を超え4t車以下</td> <td>15,000円</td> </tr> <tr> <td>4t車を超え6t車以下</td> <td>20,000円</td> </tr> <tr> <td>6t車を超え8t車以下</td> <td>25,000円</td> </tr> <tr> <td>8t車を超え11t車以下</td> <td>30,000円</td> </tr> <tr> <td>11tを超える場合</td> <td>40,000円</td> </tr> <tr> <td>石こうボード</td> <td>10kg当たり 100円</td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額	最大積載量が2t以下	10kg当たり 50円	2t車を超え4t車以下	15,000円	4t車を超え6t車以下	20,000円	6t車を超え8t車以下	25,000円	8t車を超え11t車以下	30,000円	11tを超える場合	40,000円	石こうボード	10kg当たり 100円	有料粗大ごみ(農機具等) 価格表 <table border="1"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>単価(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>耕運機</td><td>3,000</td></tr> <tr><td>田植機</td><td>3,000</td></tr> <tr><td>トラクター</td><td>5,000</td></tr> <tr><td>トレーラー</td><td>3,000</td></tr> <tr><td>コンバイン</td><td>6,000</td></tr> <tr><td>バインダー</td><td>3,000</td></tr> <tr><td>乾燥機</td><td>4,000</td></tr> <tr><td>調整機</td><td>2,000</td></tr> <tr><td>精米機</td><td>2,000</td></tr> <tr><td>脱穀機</td><td>3,000</td></tr> <tr><td>バイク(50cc)</td><td>2,000</td></tr> </tbody> </table> <small>この表以外のものについては、各集落の保健衛生委員または役場生活環境係まで。</small>	品名	単価(円)	耕運機	3,000	田植機	3,000	トラクター	5,000	トレーラー	3,000	コンバイン	6,000	バインダー	3,000	乾燥機	4,000	調整機	2,000	精米機	2,000	脱穀機	3,000	バイク(50cc)	2,000
区分	金額																																									
最大積載量が2t以下	10kg当たり 50円																																									
2t車を超え4t車以下	15,000円																																									
4t車を超え6t車以下	20,000円																																									
6t車を超え8t車以下	25,000円																																									
8t車を超え11t車以下	30,000円																																									
11tを超える場合	40,000円																																									
石こうボード	10kg当たり 100円																																									
品名	単価(円)																																									
耕運機	3,000																																									
田植機	3,000																																									
トラクター	5,000																																									
トレーラー	3,000																																									
コンバイン	6,000																																									
バインダー	3,000																																									
乾燥機	4,000																																									
調整機	2,000																																									
精米機	2,000																																									
脱穀機	3,000																																									
バイク(50cc)	2,000																																									

クリーンセンターへ直接持ち込むときは

引越で大量のごみが出たとき、手元のごみを処分したいとき、事業から出たごみなど皆さんが直接クリーンセンターへ運搬する場合には、次のことにご注意下さい。

- 搬入できる時間
 - 月曜日から金曜日の午前9時から午後4時まで(土曜日は11時まで)
 - コンクリートガラやトタンなど建築廃材は午後3時まで
 - 日曜日、祝祭日は搬入できません。なお、産業廃棄物については土曜日にも搬入できません。
- 荷物を積むときは
 - 積み下ろしや処理が楽なように小さなものは梱包して下さい
 - もえるごみ、もえないごみに分けて積んで下さい
 - ごみカレンダーやごみの分け方出し方をよく読んで出しましょう

1 有料化によって生まれる効果

- ・ごみの減量への意識が高まり、家庭での生ごみの堆肥化や資源ごみのリサイクルを実践することでごみの減量化がなされます。
- ・ごみの減量化により、クリーンセンター等の施設にかかる負担の低減、処理経費の削減につながります。



2 有料化の内容

- ・有料化されるごみは、「可燃ごみ」「不燃ごみ」「粗大ごみ」の3種類です。
- ・「可燃ごみ」と「不燃ごみ」は「指定袋」に入れて出してください。
- ・「粗大ごみ」を「ごみステーション」に出す場合は「有料ステッカー」を貼って出してください。

※特定家電製品は、できるだけ販売業者に引き取ってもらいましょう。

3 試行期間

みなさんにごみの有料化の内容を事前に知っていただくため、4月中旬に指定袋を10枚ずつ無料で配布します。

袋は大(45ℓ用)と小(35ℓ用)の2種類のサイズがありますが、今回は大サイズの袋を配布しますので、指定袋を使って実際にごみを出してみても大丈夫な場合は、次回購入時に小サイズの袋をお求め頂きたいと思っております。

4 指定袋等の取扱い

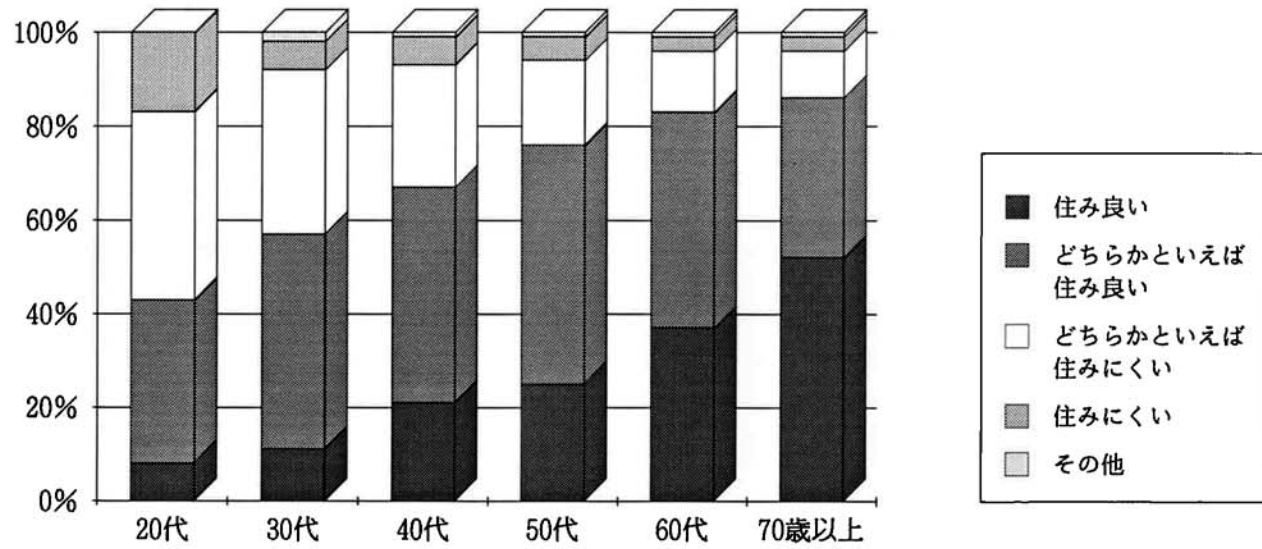
指定袋、粗大ごみ処理券の販売等の取扱いは、各集落の保健衛生推進委員が行います。



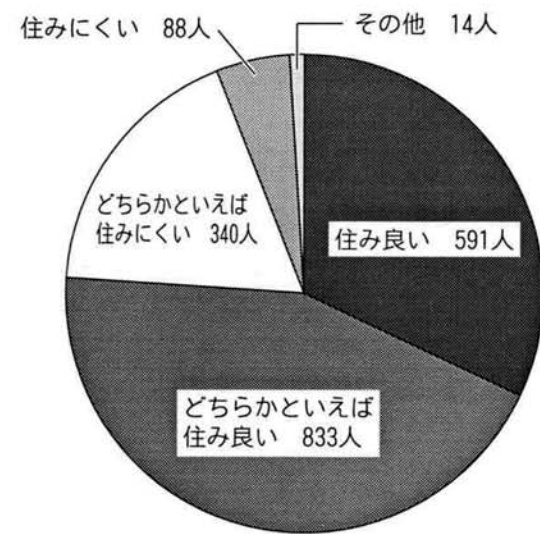
※資源ごみ(びん、缶、ペットボトル、白色トレイ、新聞紙、雑誌類など)は従来どおり無料で回収します。

あなたは小国町を住み良いところだと思いますか

住みやすさ年代別割合



住みやすさ



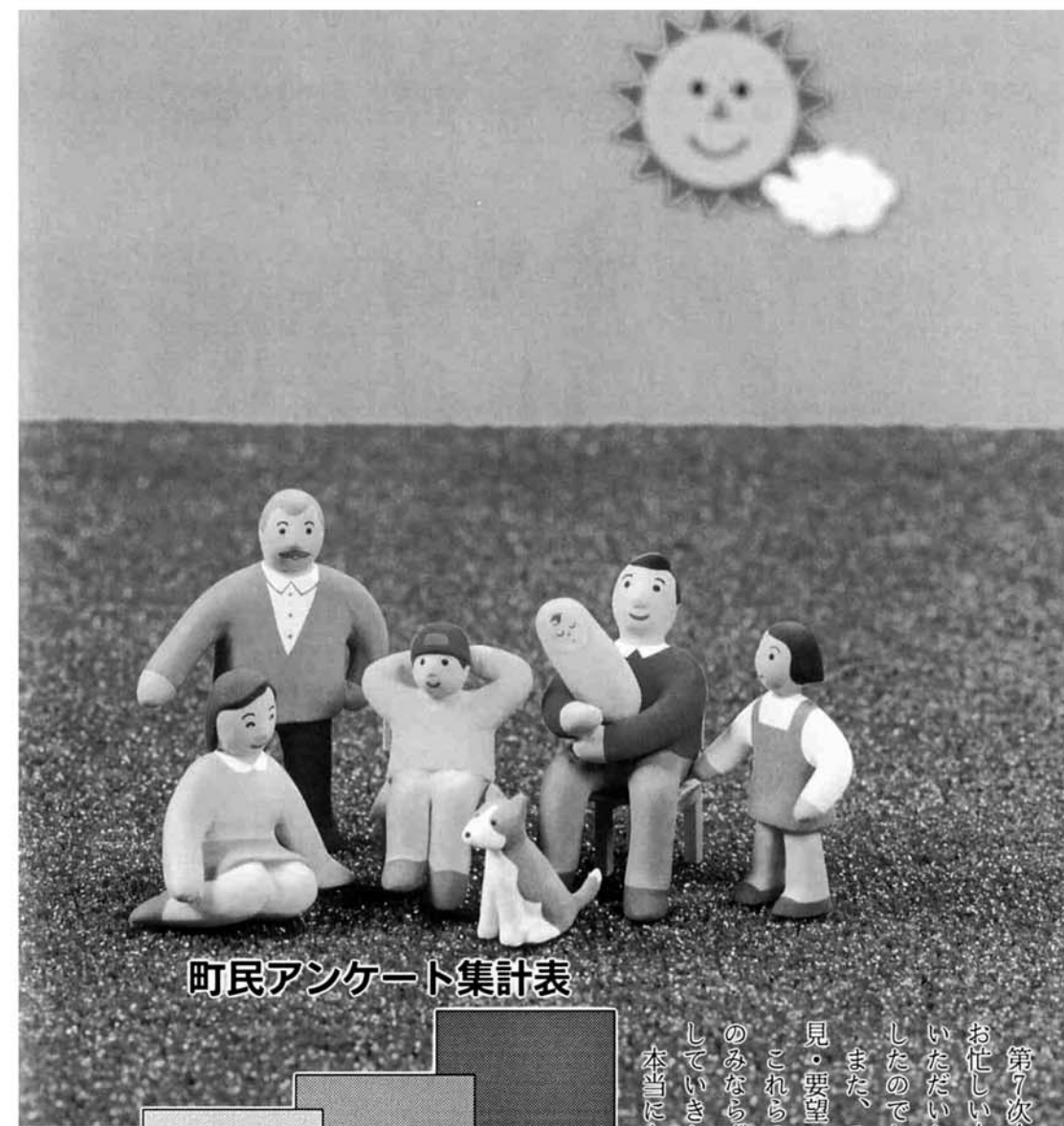
最も多かった理由BEST5

「住み良い」「どちらかといえば住み良い」

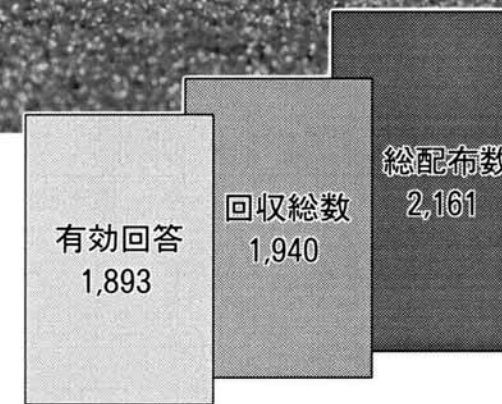
1. 山や川などの自然環境に恵まれている
2. 静かで水や空気がおいしい
3. 除雪、消雪道路などが整備され便利になった
4. 野菜等食料が新鮮でおいしい
5. 集落など地域に親しみや連帯感がある

「どちらかといえば住みにくい」「住みにくい」

1. 雪が多くていやだ
2. 医療機関の利用が不便
3. よい働き場所がなく所得が得にくい
4. 通勤・通学に不便
5. 私生活の干渉、噂話など世間がうるさい

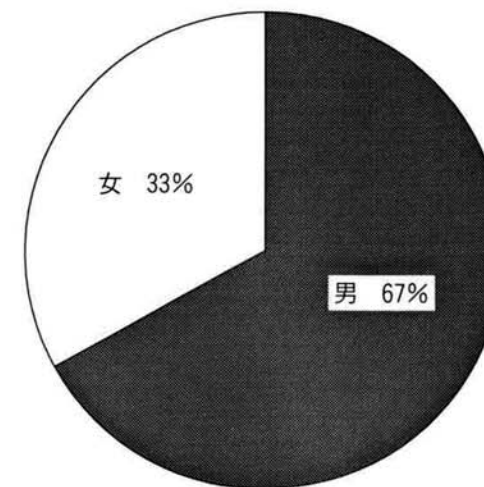


町民アンケート集計表

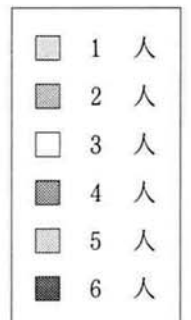
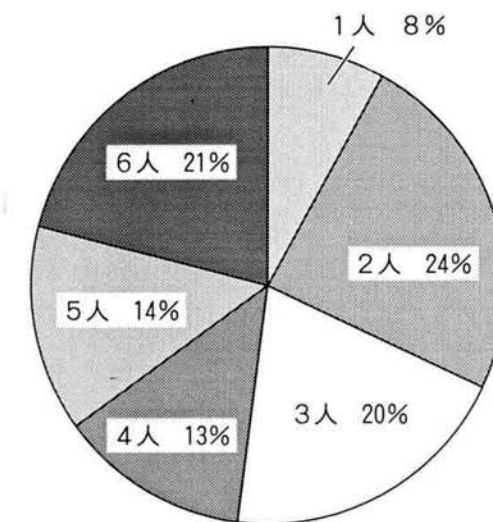


第7次小国町基本計画策定に当り、お忙しい中、町民の皆様より御協力いただいたアンケートが集約できましたのでお知らせします。
また、この他記述欄にも多くの意見・要望・提言等をいただきました。これらの結果を踏まえ、計画策定のみならず、今後の町づくりを生かしていきたいと思っております。本当にありがとうございました。

男女別回答者割合



家族数別割合



基本計画アンケート 結果公表します！

あなたが日常生活の中で、さらに住み良い
小国町づくりのために何が必要と思われますか

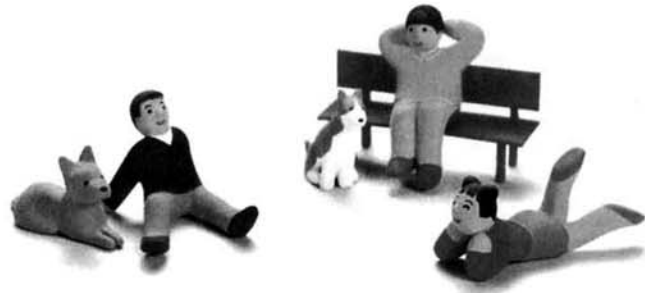
最も多かった理由BEST5

施設面

1. 医療施設の整備
2. 道路除雪の強化
3. 生活道路の整備
4. 企業の誘致
5. ごみ処理施設の充実

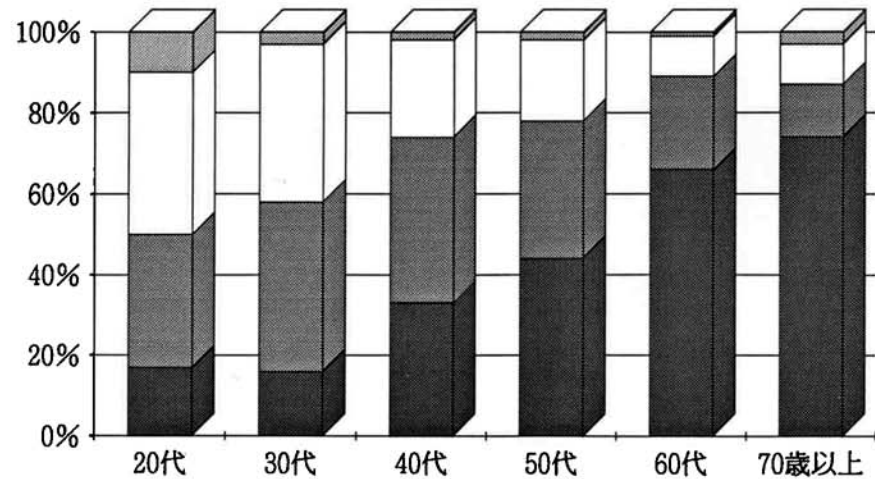
施策面

1. 雇用の場の確保
2. 休日・夜間診療の充実
3. 在宅福祉の充実
4. 屋根雪の排雪対策強化
5. 消防・救急体制の充実

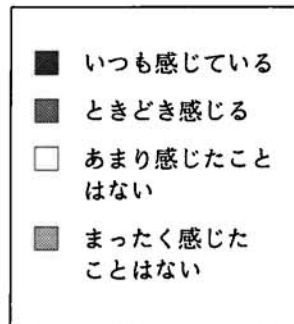
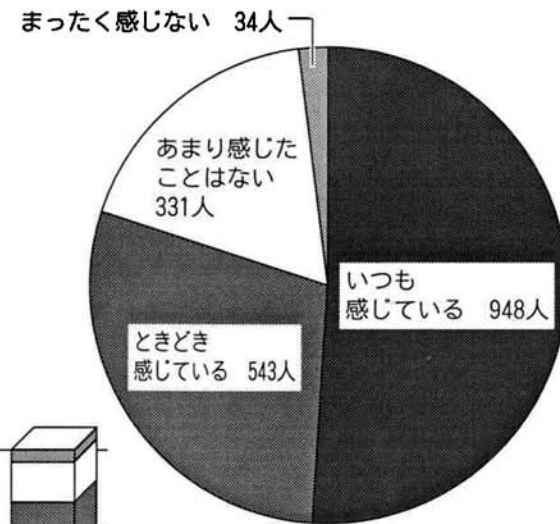


あなたは小国町を「自分の町」
あるいは「ふるさと」として
誇りや愛着を感じますか

誇りや愛着を感じる(年代別)

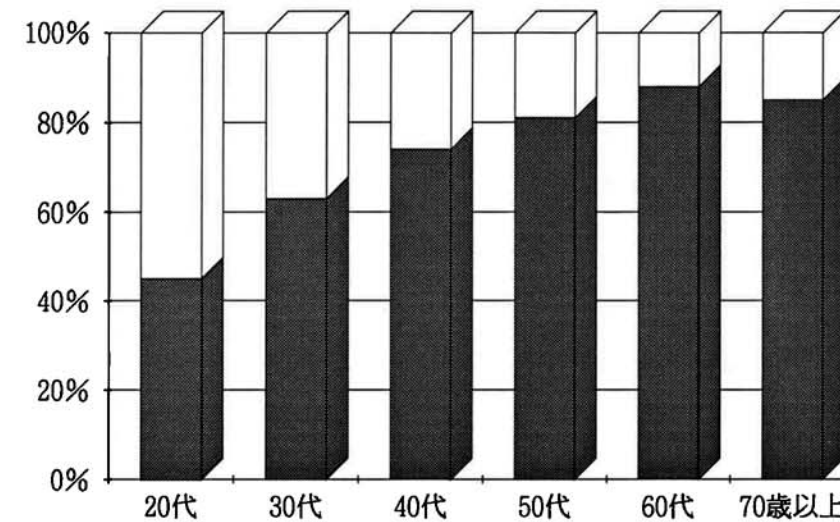


誇りや愛着を感じる

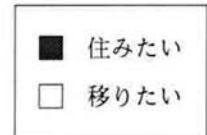
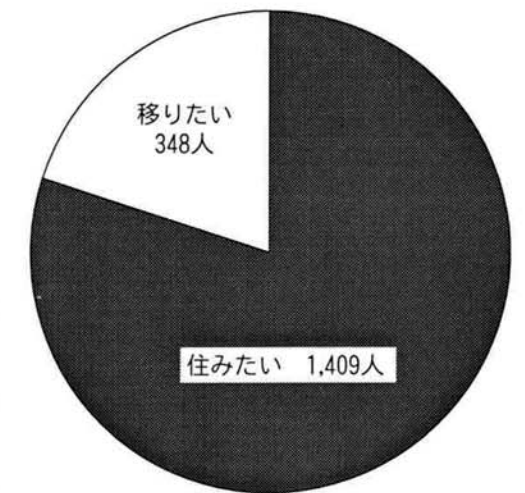


あなたは将来も
小国町に住みたいと
思いますか

住みやすさ年代別割合

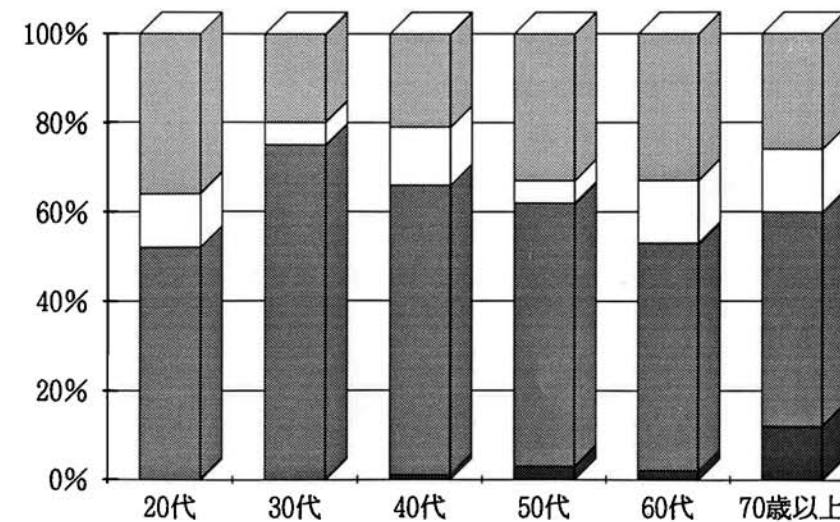


今後も住みたい

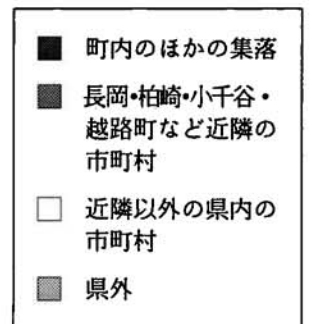
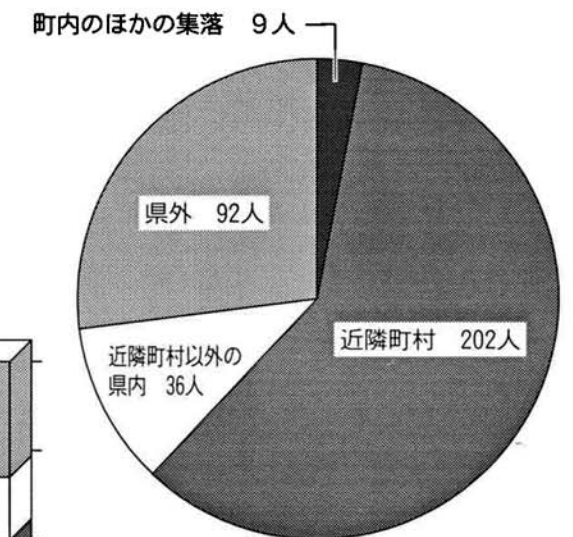


「移りたい」と答えた方は、転居されるとしたらどこに移りたいですか

どこに移りたい(年代別)



どこに移りたい

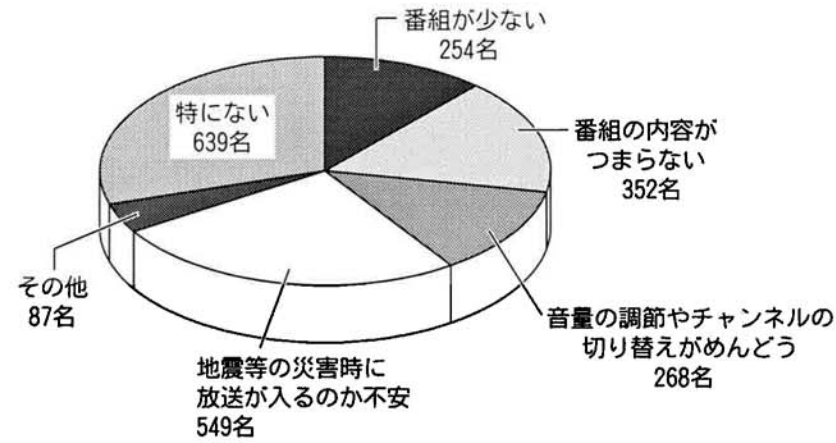


オフトーク通信からお知らせ



オフトーク通信で不満な点

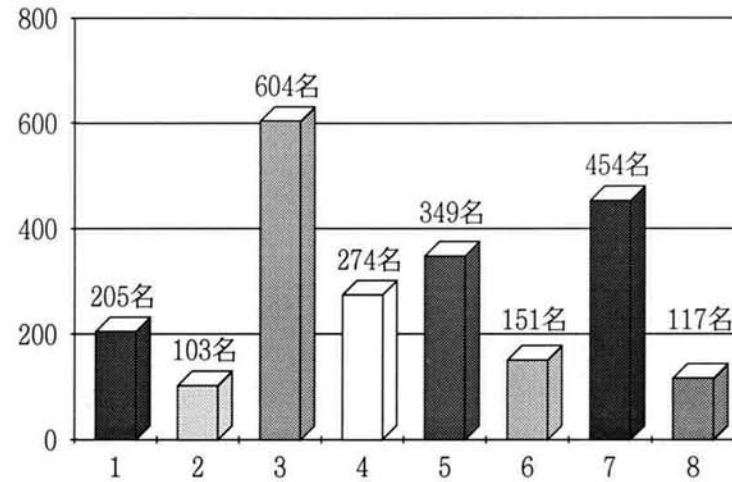
複数回答



日曜日の自主番組はどのようなものがあればよいか

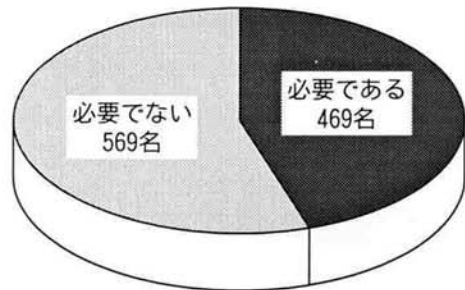
複数回答

- 1 小説の朗読
- 2 外国語等学習
- 3 郷土料理番組
- 4 学校関係催し物
- 5 子供たちが出演する番組
- 6 マイクカラオケリレー
- 7 各種イベント
- 8 その他

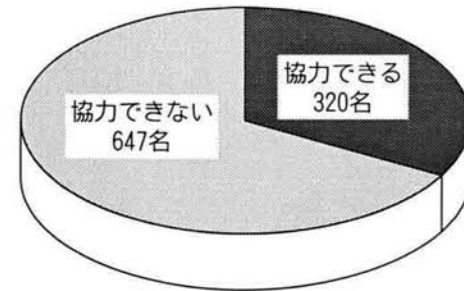


地域別の案内番組等も制作したいと考えております。その際の地域のレポーターの登録制度を取りたいと思います。

地域番組は必要ですか



地域ボランティア(レポーター)に協力できますか



オフトークに関するご意見

病気のことに関する医師のお話は、とても聞きやすく参考になり、時々やっていただけたらうれしいです/議会放送をしてもらいたい/冬の間だけでよいが、塚山駅の連絡列車に異常があったときは、オフトークで知らせてほしい/取付け場所の移動をしたい。その他多くのご意見・ご要望をいただきました。

小国町オフトーク通信「小国さわやかリポート」の放送が開始され7年目になりました。放送では、朝・夜の定時放送、自主番組、火災発生時の放送、カントリー情報等お伝えしてまいりました。今後加入者のニーズに即した情報提供と番組作りを勤めていくために、昨年12月に町民の皆様からオフトーク通信の利用状況や率直な意見・要望などを伺いました。

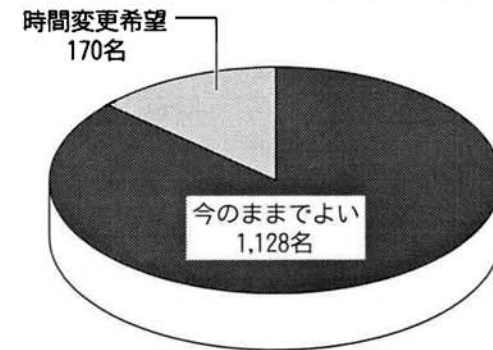
アンケートは、全世帯数(2,161世帯)に配布し、回収数1,940(回収率88・96%)有効回答も1,726(79・87%)と多くの方々から回答いただきました。

調査にご協力いただきました方々に厚くお礼申し上げます。ご提言いただいた内容を踏まえ今後のオフトーク通信事業の一層の推進・充実に向けて努力してまいりたいと存じます。ついでには町民の皆様方のご支援・ご協力をお願い申し上げます。

ここでアンケートの一部をいくつか紹介いたします。

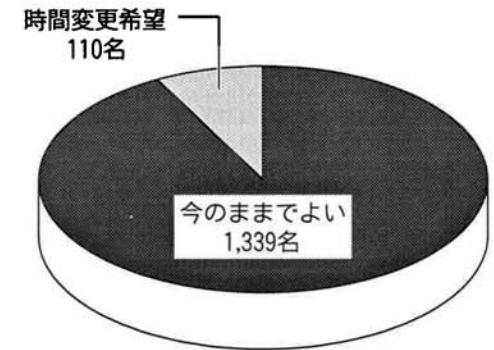
夜の定時放送の時間帯(6時50分)は

無回答 428名



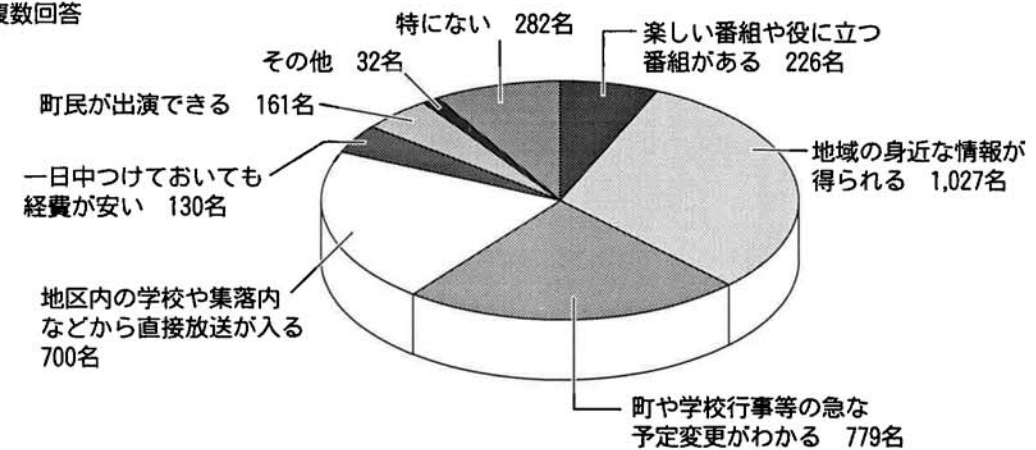
朝の定時放送の時間帯(6時20分)は

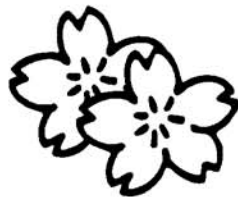
無回答 277名



オフトーク通信で良いと思う点

複数回答





平成12年

春の全国交通安全運動

期 間 4月6日(休)から4月15日(出)
 スローガン 春ですね 無事故でスタート この一年
 運動の重点 子供と高齢者の交通事故防止
 チャイルドシートとシートベルトの着用の徹底
 安全速度の徹底

4月1日からチャイルドシートの着用義務化が施行されました!!

子どもの体に合ったものを ～チャイルドシート選びのポイント～

「チャイルドシートはどれも同じ」なんて思っていませんか? お子さんの体に合っているかなど、正しい知識をもって選ぶことが大切です。また、購入したものが自分の車に合わない、ということもあります。買うときは、車への取り付けをアドバイスしてくれる店を選びましょう。

●取り付けが簡単なもの

車のシートベルトが通しやすく、しっかり固定できる構造のもの。さらに誤使用を起しにくいもの。



●なるべく軽いもの

重いものは付け外しなどの扱いが大変です。なるべく軽いものを選びましょう。

●クッションやカバーが簡単に取り外せるもの

衛生上、簡単に取り外せ、こまめに洗濯できるものを選びましょう。

●安全基準に合格しているもの

道路運送車両法による安全基準に合格したものは、運輸大臣が型式指定したマーク「◎C-〇〇〇」(平成10年11月23日以前に認定されたものは「◎C-〇〇〇〇」)が付いています。

*「ECE規制(欧州)」「米国家安全基準」に合格しているものも同等として認められています。

正しく選んだあとは、きちんと装着!

チャイルドシートは、しっかり固定されていることが一番カンジ。きちんと装着されたチャイルドシートは、ほとんど動くことはありません。確認してみましょう。チャイルドシートは、後部座席に取り付けましょう。なお、やむを得ず助手席に取り付ける場合は、必ず前向きに取り付け、座席を最後部まで移動させて下さい。

チャイルドシート購入費等の一部補助を行います!!

(平成12年1月以降の購入等から該当)

- 対象者: 町内に住所がある6才未満児の乳幼児のためにチャイルドシートを購入又はレンタルした保護者
- 対象時期: 平成12年1月1日以降に購入等したものをから補助を行います。
- 補助額: 購入費及びレンタル料金の1/3以内、(限度額1万円まで)
- 補助回数: 乳幼児一人について2回まで
- 申請時に必要な書類: 「領収書」又は「レンタル契約書」と「品質保証書」など製造元の商品名が確認できる書類(領収書を無くした方は相談をお受けします。) 印鑑、振込先口座番号(金融機関はJA又は新潟大栄)も必要となります。
- 申請受付: 平成12年4月から申請を受け付けます。

お問い合わせ 福祉保健課福祉係 ☎95-5903

MY TOWN トピックス

小国農業協同組合

〔解散〕 記念式 挙行される! 〔広域合併〕



2月24日、農環センターにおいて、小国農業協同組合の解散並びに広域合併記念式典が行われました。

式典では、笹崎組合長の式辞に続き、功労表彰・来賓あいさつ・小国農協12年間の歩み等が報告され、その後祝宴にうつりました。

今後は、小国農業協同組合から柏崎農業協同組合小国支店・上小国支店となりますが、小国の基盤産業である農業の発展に今まで以上に尽力いただきたいと思います。

公営住宅上岩田団地 起工式

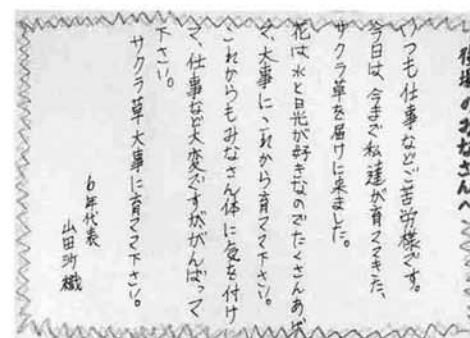
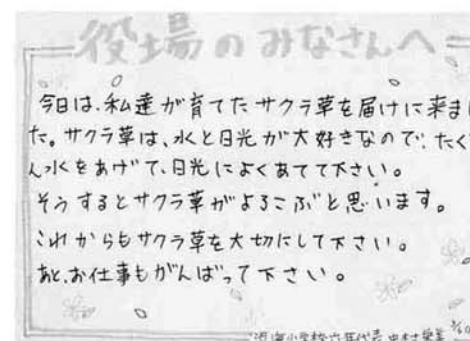
2月29日、荒天の中、工事中の安全を祈り起工式が行われました。

工事内容につきましては3月号でお知らせした通りです。工事期間中何かとご迷惑をおかけすることと思いますが、ご協力をお願い致します。



ありがとうございました

渋海小学校より今年も届きました。
丹精こめて育てた「サクラ草」



お知らせ

information

お問い合わせ・お申し込みは
それぞれ表記の番号へお電話下さい

役場から

●小国町職員採用試験について

総務課 ☎95・5905
町立診療所病棟増築に伴ない、給食調理員兼用務員の採用試験を次のとおり行います。
職種 給食調理員兼用務員
採用予定人員 1名
受験資格
・平成12年4月1日現在、20歳から40歳までの者
・調理師または栄養士の免許
所有者で変則勤務可能な方

最終合格発表 5月中旬
合格から採用まで
採用は、合格者の中から決定し6月15日を最初の採用の日とします。勤務場所は、小国町立診療所の予定です。
試験日等
・試験日 5月7日(日)
・試験場 小国町役場
・試験方法 面接試験及び書類審査
受験手続
(1)申込方法
受験申込書により申込み
(2)受付期間
4月3日(月)～4月21日(金) 4月19日までの消印があるものに限り受付をします。
(3)受付期間
午前8時30分～午後5時
※土、日、休日は受付いたしません。
受験申込書請求先
小国町役場 総務課

指紋押なつ制度の廃止
現在、指紋押なつ義務が課されている非永住者(1年以上在留期間を付与された者および通算して1年以上在留することとなる者)についても、永住者および特別永住者と同様に、指紋押なつに代わり署名と家族事項を登録することとなります。
代理申請範囲の拡大
居住地、在留の資格、在留期間等に係る変更登録申請については、同居する親族が代わりに申請することができます。ようになります。
永住者および特別永住者
永住者および特別永住者については、登録事項のうち「職業」「勤務所または事務所」の名称および「所在地」の登録がなくなり、登録証明書の切替期間が現行の5年から7年に延長されます。

安心して住める克雪住宅を建てようとする方に、県の克雪住宅普及促進事業に基づく補助金の交付を実施いたします。
★申込受付期間
4月1日から7月31日までです。ただし、受付期間内であっても予算枠に達し次第、受付を締切らせていただきます。
★補助対象者
この補助金の交付を受けることができるのは、現に町内に住んでいる方、又は住む予定の方で、町内に克雪住宅を新築・増改築・改良・及び購入する前年の所得が1,000万円以下の方です。
★補助の条件
(1)補助対象工事費は、一般住宅(雪下ろしの必要な住宅)と克雪住宅との工事費の差額(住宅の克雪化に必要な費用)で、250万円を上限とする。
(2)補助金の額は、補助対象工事費に補助率(19・2%)を乗じた額とし、48万円を限度とする。

小国町特別職人事

○3月31日任期満了による退任
助 役 長谷川 孝

小国町職員人事異動

(平成12年4月1日付)

○退職者
総務課 課長 峯村 誠
総務課車両管理係長 小林 弥義
○新採用
建設課 主事 鳥居 直哉
町立診療所看護婦 阿部裕美子
町立診療所医療事務員 田中 久子
町立診療所医療事務員 中村 美保
○昇格、昇任 「副参事以上」
農林課長
田中 雅英(企画商工課参事から)
企画商工課参事・課長補佐事務取扱 笹崎 繁和(企画商工課副参事から)
農林課参事・農村整備係長事務取扱 大橋 好博(農林課副参事から)
町民課参事・生活環境係長事務取扱 加瀬 昭子(町民課副参事から)
車両管理係長 江口 栄男(総務課主任技手から)

○部内異動 「副参事・係長事務取扱以上」
総務課長
相波 一男(農林課長から)
町民課副参事・地籍係長事務取扱 樋口 正(町民課副参事から)
企画商工課副参事・商工観光係長事務取扱 小川 貞一(町民課副参事・地籍係長事務取扱から)

○昇格、昇任 「副参事以上」
農林課長
田中 雅英(企画商工課参事から)
企画商工課参事・課長補佐事務取扱 笹崎 繁和(企画商工課副参事から)
農林課参事・農村整備係長事務取扱 大橋 好博(農林課副参事から)
町民課参事・生活環境係長事務取扱 加瀬 昭子(町民課副参事から)
車両管理係長 江口 栄男(総務課主任技手から)

ありがとうございました

千谷沢 長谷川光子様より亡夫 敦さんの香典返しとして、町の福祉向上のために10万円のご寄付をいただきました。

越後丘陵公園

春季開園チューリップの丘初登場!! (チューリップ・ムスカリ・ヒヤシンス他約30種15万4千球)
開園日時 4月15日(土) 9時30分～17時
入園料 大人400円 小人80円
駐車料 310円(普通車) ☎47・8001

新潟県立自然科学博物館

☎0258・283・3331
◇サイエンスショー
シャボン玉と遊ぼう 4月29日(土)～5月7日(日)
◇プラネタリウム春番組
ペンちゃんとき星どうぶつえん 3月5日(日)～6月4日(日)

★補助対象住宅
落雪式：屋根雪を人力によらず落下させる屋根構造又は、強制落雪装置を有し、かつ敷地内で雪処理できる住宅。
融雪式：熱エネルギー(電気、ガス、灯油)等の使用により屋根融雪できる施設又は構造。ただし、地下水等の開放利用のものを除く。
耐雪式：積雪荷重3・2m(1㎡当り960kg)に対し、安全であることが構造計算等により確認でき、かつ雪庇対策を講じた住宅。
落雪・高床式：落雪式の用件を満たし、原則として基礎を一体の鉄筋コンクリート造とし、当該基礎の基盤面上の高さを1m以上とした住宅。
★申込先
建設課 ☎95・5909
申込方法等詳しいことは、建設課建設係へご相談ください。
※受付期間・予算内受付締切等がありますので、工

事計画がある方はお早め
に！
●平成12年度
各種検診のお知らせ
役場福祉保健課係 ☎95・2600
今年も各種検診の受診票を「検診のしおり」としてまとめてお届けします。自分の申し込まれた検診の受診票を「検診のしおり」から切り離して受診して下さい。「検診のしおり」は自分の検診が終わるまで大切に保管して下さい。詳しいことは「検診のしおり」の使い方をご覧ください。
平成12年度の各種検診日程は次のとおりですが、胃カメラ検診は7月以降に実施の予定です。胃カメラ検診については日程が決まり次第、検診のしおりとは別に、受診票をお届けします。
▼次の各種検診予定
基本健康診査

5月24日(水)～30日(火) 町農村環境改善センター
乳がん・子宮がん検診
5月17日(水) 町立診療所検診棟
6月7日(水) 町立診療所検診棟
6月9日(金) おぐに産業会館
6月26日(日) 武石集会センター
7月10日(月) 上栗集落開発センター
7月17日(月) 原小屋集落開発センター
7月19日(水) 町立診療所検診棟
胃がん検診
5月24日(水)～30日(火) 町農村環境改善センター
6月19日(日) 上小国小学校
6月20日(火) 下小国小学校
6月21日(水) 就業改善センター
詳しくは「検診のしおり」をご覧ください。また次号でもお知らせいたします。

●愛の献血に
ご協力ください
献血は、皆様のご理解とご協力、そして何より患者さんのことを思いやる優しい心に支えられています。病気やけがで健康に恵まれない方のため、あなたの健康を少しだけ分けてください。
*献血の日
日 時 4月18日(火)
20時～4時
会場 小国町役場
受付時間
9時30分～11時30分
12時30分～3時30分
●4月の予防接種・乳幼児健診
*ポリオ
7日(金) 就業改善センター
3～90か月児対象
*ツベルクリン検査
12日(水) 小国中学校
26日(水) 浜海小学校(上小・下小児童を含む)
小1・中1年生及び前年

証明の種類	金額
住民票の写し、住民票記載事項証明、住民票閲覧、印鑑登録、印鑑証明、身分証明、外国人に関する証明など	1件につき 300円
納税証明、所得証明、課税証明など	1件につき 300円
土地、建物に関する証明	1件につき 300円 (ただし、土地については1筆までをもって1件、建物については1棟をもって1件とする。)
公簿、公図等の閲覧	1件につき 300円 (ただし、地籍調査票、調査図及び認証前の地籍図を含む。)
公簿、公図等の謄写	A3版については1枚につき 300円 A0版については1枚につき 1,000円
地籍測量図の作成	1件につき 2,000円
その他の図形情報の交付	1枚につき 300円
その他の証明	1件につき 300円

※なお、いわゆる地方分権一括法の成立に伴う戸籍関係手数料については、これまでもと変わりありません。

固定資産税課税台帳の縦覧

町民課地籍係 ☎95・5902
地方税法に基づく固定資産税課税台帳の縦覧を実施します。
期間 4月5日(水)～24日(月)
時間 8時30分～17時(土・日は除く)

胸部レントゲン検査

※略たん検査を希望される方は各会場で受付をいたします

Table with columns: 検診日, 検診会場, 時間, 対象地区. Lists various locations and times for chest X-ray screenings from April 12 to 19.

BCG接種をうけた小2・中2年生対象
*ツ判定BCG
14日(金) 小国中学校
28日(金) 浜海小学校(小・下小児童を含む)
ツベルクリン反応の判定
が陰性(一)の者対象
*乳児健診
25日(火) 午後1時20分
町立診療所検診棟
平成11年9月～12月生まれ児対象



催し

青年海外協力隊平成12年度春募集説明会
☎048・834・7770
日時・会場
4月13日(木)・18時30分
20時30分・アトリウム長岡(長岡市弓町1-5-1)

募集

平成12年度県高齢者大学生募集
明るい未来に向かって、色々なことに興味を持ち、意欲的に参加してみませんか!
募集講座
教養講座(2年制)
福祉ボランティア講座
パソコンによるワープロ講座

養楽館だより

町では、養楽館をご利用いただく方々のために、マイクロバスを運行しています。運行日は火・金で、時間・場所は次の通りです。どうぞご利用ください。なお、時間が前後することがありますので余裕をもってお待ちください。

森林公園駐車場行き 町の無料マイクロバス時刻表

Table showing bus routes and departure times for the Forest Park parking lot. Includes routes like 大貝バス回車場, 三浦波海屋前, etc.

全曜日

Table showing bus routes and departure times for all days of the week. Includes routes like 鷺之島小林輪店前, 千谷沢消防器具置場前, etc.

帰りバス
駐車場発 13時30分、15時30分

法末 9時10分発
八王子 9時40分発
芝ノ又 9時45分発
の診療所バスをご利用下さい。

※火・金が祝日の場合は運休になります。

平成11年4月1日～平成12年3月31日の間に65歳になられた方につきましては、養楽館の入浴割引証をお送り致します。どうぞご利用ください。

国民年金



国民年金の定額保険料が据え置きになりました

現在の社会経済情勢などから、平成12年度の定額保険料額は、平成11年度と同額の月額1万3,300円に据え置きになりました。
付加保険料(付加年金を受けるために、定額の保険料にプラスして納付する保険料)も今までと同額の400円です。

老齢福祉年金受給者の皆さんへ

4月期の年金は、4月11日以降に受け取ってください

町勢要覧発行に伴う

小国にまつわる絵の募集
企画商工課
☎95・5906
4月3日～5月31日まで
募集期間
企画・サイズ
48cm×64cm以内
申し込み方法
企画商工課まで電話でご連絡下さい。こちらで、お借りにあげります。

暮らし

心配ごと相談
延命荘 ☎95・2027
午前10時～午後3時
4/4 田中富志夫
11 湯本チヨ子
18 飯田 弘二
25 佐々木藤枝

国民年金保険料の納めもれはありませんか?

平成11年4月分から平成12年3月分までの国民年金保険料で、納めもれはありませんか? 4月28日までなら、今お持ちの納付書で納めることができます。5月以降では納められなくなりますので、お急ぎください。

年金手帳を大切にしましょう

年金に関する手続きには、年金手帳、基礎年金番号が必要となります。番号は、加入する年金制度が変わっても生涯変わらず、年金を受けるときもこの番号で手続きをとることになります。年金手帳、基礎年金番号の通知書はセットにして、大切に保管してください。

春季火災予防運動

「あぶないよ ひとりぼっちにした その火」

春の火災予防運動が、4月1日(出)から7日(金)まで、県下一斉に実施されます。昨年、管内の火災件数は55件でした。このうち全体の約25%にあたる14件の火災が4月と5月に発生しています。出火原因は、こんろの消し忘れや、放火等によるものです。これから火災が発生しやすい時季となりますので、火の取り扱いには十分気をつけて、次のことを守りましょう。

- 「火の用心7つのポイント」
- 家のまわりに燃えやすいものを置かない。
 - 寝たばこやたばこの投げ捨てをしない。
 - 天ぶらを揚げるときは、その場を離れない。
 - 風の強いときは、たき火をしない。
 - 子供には、マッチやライターで遊ばせない。
 - 電気器具を正しく使い、たこ足配線はしない。
 - ストーブには、燃えやすいものを近づけない。
- また、万一に備えて、防火や非難方法について家族で話し合っておきましょう。

車両火災予防運動

これから陽気が良くなると、車で遠出をする機会が多くなります。最近管内では、車両火災が多く発生しています。また、全国的に放火によるものも発生していますので次のことに、注意をしましょう。

- 車両からのたばこの投げ捨てはやめましょう。
- 危険物品を車両内へ持ち込むことはやめましょう。
- 自動車等のボディカバーは、燃えにくい製品を使用しましょう。

火事・救急は119番
災害などの問い合わせは0257・22・1200番
(消防テレホンサービス)

暮らしの

ワンポイント

見えない所の掃除

「ブラインドは軍手で汚れ落とし」
こまめに部屋の掃除をしても、目につけにくい場所には意外にホコリや汚れが残っています。ハウスダストやダニの発生を防ぐため、見えないところの汚れにも気を配りましょう。

ふだんの掃除で見落としやすいのが天井。立ち上った湯気やホコリ、タバコなどの煙で汚れがちです。まず掃除機でホコリを吸い込んでから、固く絞ったぞうきんで全体の汚れをふき取ります。イスを足場にして、天井と頭の間にがぶし一つ空く程度の高さにすると楽な姿勢で作業できます。

ホコリの巣になりやすいブラインドは、軍手をはめてじかに汚れをふき取ると簡単です。薄手のビニール手袋の上から軍手をすれば手は汚れません。親指と人差し指で一枚ずつブラインドの羽根を挟んで水ぶきとからぶきをして乾かします。カーテンは、ふだんから掃除機でほこりを取るよう心がけ、2〜3か月に一度は洗濯を。最近では家庭で洗えるカーテンも増えています。洗濯機にかけられるか、手で押し洗いし、ウールは陰干しに、薄

手のものはそのままレールにかけて乾燥させます。

カーペットの奥には、掃除機では取れないごみや髪の毛がからみついています。この場合、タワシやナイロン製のヘアブラシが効果的。カーペットの毛並みに逆らいながら、円を描くようにそっとこするだけで、奥のゴミが取り除けます。

カーペットの裏側にもホコリがたまっていきます。時々外で日干しにして、布団たたきでホコリをたたき出しましょう。押入れや食器棚は、天気の良い日に中の物をすべて外に出し、掃除機とぞうきんで隅々まで清潔に。最後に扇風機やドライヤーで風を送り、よく乾燥させることがポイントです。

おぐにの郷土料理

みそつけ

材料 大根/なす/きゅうり/塩/しその実/みょうが

作り方

- ①大根・なす・きゅうりは収穫したとき塩漬しておく。しその実・みょうがの子は布で袋に入れて塩漬しておく。
 - ②家でみそを仕込んだときに①の材料を入れて漬けておく。
- ※昔はたくさんのみそ作りをしたので、直接みその中に入れて漬けていた。みそもおいしく食べられた。しかし今ではみその味を大切に別容器につける。

高齢者総合相談センター相談日程表

相談の種類	相談日	相談時間	相談員
よろず相談	毎週月曜日～金曜日9:00～17:00		センター相談員
専門相談(あらかじめ予約が必要です)			
法律	毎週月曜日	13:30～16:00	弁護士
医療	第1水曜日	13:30～15:30	医師(内科)
痴呆	第3水曜日	13:30～15:30	医師(精神科)
公的年金	第1火曜日	13:30～15:30	社会保険労務士
公的保険	第2金曜日	10:00～12:00	税理士
税金	第2木曜日	10:00～16:00	保健婦
健康・介護			

●平成12年度 高齢者総合相談 センター相談日程

相談電話 025・285・4165
0120・783・404
フリーダイヤル
土日、祝日、年末年始は休み
相談は全て無料
電話・面接・手紙のいずれも可
相談内容は秘密厳守

●労働条件に関する相談窓口

新潟労働条件センター
フリーダイヤル
0120・783・404
解雇・賃金・労働時間等をはじめとする労働条件に関して、専門家のアドバイスが、さまざまな相談に無料で応じています。
お仕事帰りや土曜日にも相談できますので、お気軽にご相談下さい。

告知

●商工会建築部会より
お知らせ
095・2404

(出)新潟県建築組合連合会では、建築職人標準工賃(手間)を平成12年度も1日26,000円に据え置きました。

柏崎刈羽建築組合でも1日25,000円に据え置き、同組合小国地区においてもこれが適用されます。皆様の建築に関する気兼ねな相談相手として、商工会建築部会では住宅相談会(月1回)おぐに産業会館にて)等の取り組みも行っていきます。

今後とも、建築に関することは何でもお気軽に地元職人にご相談ください。

●長岡地域広域行政組合

当組合では、平成12年度中に「長岡地域広域市町村圏計画」を策定し、これと同時に「長岡地域広域行政体制整備事業」を実施します。これらの事業を有益なものにするため、委員会を構成したり、アンケート調査

●長岡地域広域市町村圏広域的業務育成補助金制度のお知らせ

(5月中・無作為抽出方式)により、圏域にお住まいの皆さんの御意見などを取り入れながら実施する予定です。アンケート調査のお願いが届きましたら、是非とも、率直な御意見をくださるよう、御協力ください。

●長岡地域広域市町村圏広域的業務育成補助金制度のお知らせ

補助対象は、圏域内の複数の市町村の住民で構成される民間の団体が、圏域内外の住民を対象に実施する広域的業務で、広域的なまちづくりの先駆的役割を果たすことが期待できる新規の事業です。
締切り 5月31日(水)
詳細については、表記番号へお問い合わせ下さい。

おぐに文芸

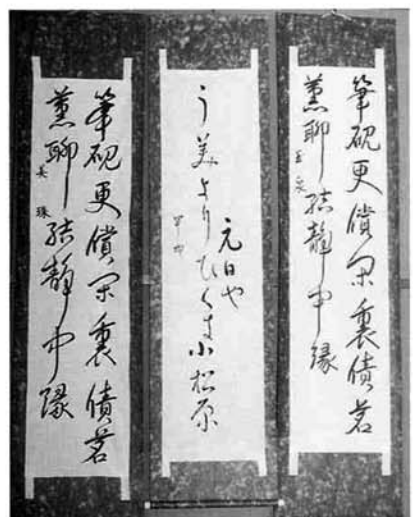
俳句

- 薄水に風がしずかに吹いて行く 福島 喜作
おぐに産業会館にて)等の取り組みも行っていきます。



書道教室

(3月の作品)



ご意見・ご感想をお待ちしております。また、ペット自慢、手作り自慢、文芸・園芸作品、ちょっとしたエピソード等お寄せ下さい。 役場企画商工課

ふれあい

平成12年4月1日発行

小国町教育委員会



3年間の思い出に
涙、笑顔の卒業式
小国中学校



在校生のお祝いを受ける下小国小学校の26名



一足はやく中学の制服で
りりしい姿
浜海小学校の33名



祝第11回浜海小学校卒業式

花道で見送られる
上小国小学校の27名

おぐにっ子の 卒業シーズン

3月10日小国中学校、3月24日は町内三
小学校でそれぞれ卒業式が行われました。
中学校103名、小学校86名が春早く巣立っ
てゆきました。

6年間で
大きく成長
しました!



スポーツをやりたい人大募集!!

小国町のスポーツ団体が一緒にスポーツを楽しむ仲間を大募集しています。興味のある方は、下記の代表者(事務局)にお問合せください。

種目	団体	代表者(事務局)	☎	申込期限	募集対象	備考
野球	小国町野球協会	役場農林課 湯本 総務課 北原	5907 5905	4月末	チーム	協会杯争奪野球大会 会長杯争奪野球大会 議長杯争奪野球大会 など
卓球	小国卓友クラブ	新町 安沢総夫	2221	随時	個人	活動日:毎週土曜日 場所:農村環境改善センター 時間:17:30~
バレーボール	長坂Japan(仮名)	役場建設課 小川	5910	随時	個人	活動日:毎週火曜日 場所:勤労者体育館 時間:19:00~
バドミントン	小国バドミントン クラブ	諏訪井 佐藤和明	3339	随時	個人	活動日:毎週火・金曜日 場所:浜海小学校(火) 勤労者体育館(金) 時間:20:00~
ソフトバレーボール	小国町体育指導委 員会	教育委員会 中村	5911	随時	チーム 個人	活動日:毎週火曜日 場所:農村環境改善センター 時間:19:30~
テニス	コスモス	役場町民課 田中	5900	随時	個人	活動日:毎週月・木曜日 場所:テニスコート 時間:19:30~
サッカー	F. C. LOOZ	役場総務課 小林	5905	随時	個人	活動日:毎週月・木曜日 場所:小国中学校体育館 時間:19:00~

町民ハイキング

若葉の緑と残雪の白が美しいみどりの日に
小国の最高峰八石山を歩いてみませんか。

- ◆日時 4月29日(例) 小雨決行
午前8時30分~ 受付(ステークハウス第2駐車場)
9時 ~ 山開き(ステークハウス裏)
- ◆場所 八石山(標高518m)
- ◆持ち物等 登山のできる服装・タオル・軍手・昼食・雨具等
- ◆申込み 4月24日(月)までに教育委員会へ(☎95-5911)
- ◆その他 小学3年生以下の幼児・児童は保護者同伴をお願いします。
中止の場合、当日7時20分頃オフトークでお知らせします。



テニス教室 体育協会テニスクラブ

みなさん、テニスを始めませんか。今年も、初心者・初級者のための
テニス教室を開催いたしますのでぜひご参加ください。

- ◆日時 5月8日(月)~6月5日(月) 毎週月曜日
午後7時30分~9時30分
- ◆場所 おぐに運動公園テニスコート
(雨天の場合勤労者体育センター)
- ◆対象者 中学生以上
- ◆参加費 無料
- ◆申込み 4月28日(金)までに下記へお申込ください。
小国町教育委員会 (☎95-5911)
テニスクラブ 田中 功 (☎95-4062)
- ◆その他 テニスシューズを用意ください。



ホルスト・ヤンセン版画展

石版画



小国芸術村会館

平成12年4月23日(日)~5月28日(日)
10:00am~5:00pm (月曜日休館)

主催/小国町教育委員会
後援/ドイツ連邦共和国大使館
GOMIN 東京ドイツ文化センター

町民入場無料券

子ども同伴で参加してみませんか！

平成12年度「がんばるお父さんお母さん体験活動」パワーアップ事業

「緑のステージ」パートⅠ

～春の山野草を楽しもう～開催要項

- ◆期 日 平成12年4月22日(土)～23日(日) 1泊2日
- ◆会 場 県立青少年研修センター 西蒲原郡巻町越前浜
- ◆参加対象 お父さん・お母さん、PTA活動関係者、青少年活動団体指導者、社会教育関係者、教員等と子ども
- ◆定 員 40人
- ◆経 費 大人3,500円(食費、保険料、写真代、教材費等)／小人3,000円
- ◆内 容 「山野草観察と山菜料理」
「プロジェクトアドベンチャー」※最新流行の野外ゲーム(冒険教育)
「ボンファイア」※キャンプファイアを小規模にしたもの
- ◆主 催 県立青少年研修センター
- ◆申込み・問合せ先 4月10日(月)までに教育委員会へ(☎95-5911)



第42回
こどもの読書週間

平成12年4月23日(日)～5月12日(金)

本に親しむ 「巡回文庫」を 利用してみませんか

町ではもっと気軽に本に接してもらおうと、集落や事業所に就改センターの本をお届けする「巡回文庫」を行っています。

集落の集会場や老人会、職場の休憩室に置いてみたいというグループ、事業所がありましたらご利用ください。

- ◆申込み先 小国町教育委員会(☎95-5911)
- ◆締 切 平成12年4月14日(金)
- ◆利用方法 指定された場所に20冊入りの本箱を配置します。貸出し期間は2ヵ月で回収後、巡回させます。回収時には冊数の確認等をお願いします。
ただし、申込み数により、箱の数、貸出し期間は調整することがあります。

平成12年度小国町成人式

- ◆日 時 5月3日(休) 午前11時から
- ◆場 所 農村環境改善センター
- ◆対象者 昭和54年4月2日～昭和55年4月1日の間に生まれた方
- ◆案 内 小国町に住所を有する対象者には、4月10日(月)までに案内状を郵送します。町外に居住している小国町出身者も式に参加できますので、希望される場合は、4月10日(月)までに教育委員会へ申込みください。
(☎95-5911、FAX95-5043)
- ◆その他 案内状が届かない場合は、教育委員会まで連絡してください。



芸術村イベント 「ホルスト・ヤンセン展」 入場無料のお知らせ

小国芸術村会館では4月23日～5月28日までホルスト・ヤンセン版画展「石版画」を開催いたします。

このチケットをお持ちの町民の方は、無料で入場できますので、切り取ってお持ちください。

なお、小・中学生についても無料で入館場きますので、ぜひご来館ください。

小国町教育委員会

きりとり線



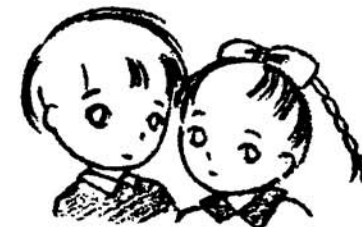
心の教室相談室

——小国中学校内——

心の教室相談室では、学校のこと、友達のこと等一人で考えていても解決できないことや誰にも相談できない悩み等を気軽に話せ、ストレスを和らげることができるよう小国中学校に相談員が配属されています。子どもだけでなく保護者の方々からの相談もお聞きしています。

- ◆連絡先 心の教室相談室(☎95-4670)

- ◆開設日 月曜日 午後1時～4時
(この時間以外でも教育委員会で受け付けています。)
- ◆連絡先 ジュニア相談室(☎95-3104)
教育委員会(☎95-5911)



相談しよう！その悩み 入りやすい相談室、話しやすい相談員

ジュニア相談(教育相談)室

——就業改善センター——

ジュニア相談室では、教育委員会が委嘱した相談員・指導員が各種相談に応じています。
登校拒否やいじめに対する悩み、障害を持つ子どもに対する悩み、就学に当たっての悩み等子どもや保護者の方々からの相談をお聞きしています。相談の秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

小国町青年海外

視察事業

国際理解、国際協力を進め、海外での体験を地域での生涯学習に活かすことを目的に、参加者の視察計画に応じ経費の一部を補助する青年海外視察事業を次のとおり実施します。
参加希望、詳細については小国町教育委員会へお問合せください。

- 【対象者】 昭和25年4月2日～昭和60年4月1日生まれで小国町に住所を有する方(但し、町出身者で住所を有さない大学生は対象とする)
- 【視察時期】 平成12年7月1日～平成13年3月31日の間
- 【申込方法】 申請書に旅行計画書(予定可)、経費一覧、作文を添えて提出してください。申請書は教育委員会にあります。
- 【締 切】 平成12年6月15日
- 【選考方法】 選考委員による書類審査及び面接
- 【申込み・問合せ先】 小国町教育委員会生涯学習係
☎ 95-5911 FAX 95-5043
E-mail kyoiku@town.oguni.niigata.jp



40歳以上65歳未満の方

国民健康保険に加入している方



職場の医療保険に加入している方

介護保険料は次の2つの項目をもとに算定し、それらを組み合わせて決まります。保険料は国民健康保険税の介護保険分として、一括して世帯主が納めます。なお、保険料と同額の国庫負担があります。介護分は平成12年度の町民税確定後の8月分から納付していただくこととなります。

※介護保険料と国民健康保険税の賦課限度額は別々に決められます。

保険料の決め方と納め方

加入している医療保険の算定方法により決まり、医療保険料と一括して納めます。(40歳到達月の分から納めます。)

所得割
第2号被保険者の所得に応じて計算

+

均等割
世帯の第2号被保険者数に応じて計算

介護保険の費用のうち33%を第2号被保険者全体で負担します。

- ①健康保険組合など各医療保険者に振り分けられる負担金(介護給付費納付金)が決まります。
- ②①を40歳以上65歳未満の被保険者全員の標準報酬月額で割り、介護保険料率が決まります。
- ③標準報酬月額に介護保険料率をかけたものが、各被保険者の介護保険料となります。

① 介護給付費納入金の決定

$$\frac{\text{第2号被保険者1人あたりの負担額}}{\text{各医療保険の40歳以上65歳未満の被保険者と被扶養者の人数}} = \text{介護給付費納付金}$$

② 介護保険料率の決定

$$\frac{\text{40歳以上65歳未満の被保険者全員の標準報酬月額}}{\text{介護給付費納付金}} = \text{介護保険料率}$$

③ 保険料の決定

$$\text{標準報酬月額} \times \text{介護保険料率} = \text{介護保険料}$$

介護保険についての問い合わせは次のところまでお気軽にどうぞ!

- 制度全般について
福祉係 ☎ 95-5903
- 認定調査・サービス利用について
介護係 ☎ 95-5050

介護保険のサービスを利用するには申請していただき、認定を受けていただくことが必要です。申請はいつでもお受けしますので福祉係、介護係までお願いします。



老後の安心を皆で支える仕組み……介護保険制度

介護保険

17

介護保険の保険料について

介護保険は、被保険者の方々の保険料と公費で保険を運営する仕組みです。今回は被保険者のみなさんから、納めていただく保険料について詳しくお知らせします。

介護保険の被保険者

年齢により次のとおり区分されています。

第1号

被保険者

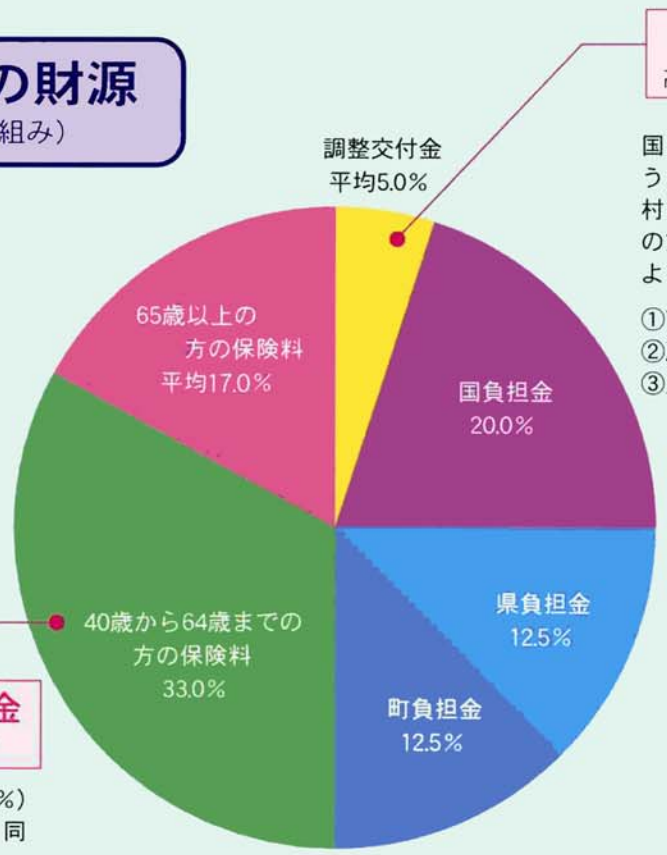


第2号

被保険者



介護保険の財源 (基本的な仕組み)



●調整交付金
高齢者の保険料の格差を正します

国は全体負担割合25%の負担分のうち5%を使って次のような市町村に対して、そこに住む65歳以上の方の保険料が高くなりすぎないように支援します。

- ①75歳以上の高齢者が多い市町村
- ②所得の低い高齢者が多い市町村
- ③災害などにより利用料の免除などを行った市町村

●介護給付費交付金
高齢者の割合を調整します

高齢者の割合が全国平均(17%)より高い市町村に対しても、同じ割合(33%)で交付します。

65歳以上の方



65歳以上の方の保険料は、各市町村の介護サービス関係費用により各市町村ごとに変わります。また保険料は介護保険を安定的に運営するために、3年間で均衡がとれるようにして計算を行うことから、今回の保険料額は3年間適用されることとなります。

小国町の65歳以上の方の保険料基準額は、**2,600円(月額)**となりました。

保険料の算定は、国の示した方法により行いました。65歳以上の高齢者数、要支援、要介護者数、サービス必要量及び供給量等によって計算した費用額のうち第1号被保険者の負担分を収納率見込み及び所得状況を加味した第1号被保険者数で除して求めたものです。

〈関係数値〉

	12年	13年	14年
① 65歳以上高齢者数	2,337人	2,337	2,339
② 75歳以上高齢者数	1,044人	1,083	1,125
③ 要介護・要支援者数(保険給付を受ける人)	372.82人	379.66	387.17
④ 主なサービスの供給見込量			
訪問介護(ホームヘルプ)	220回/週	270	320
通所介護(デイサービス)	196回/週	196	196
短期入所(ショートステイ)	316回/月	316	316
施設サービス全体	81人	83	84

- 3年間の費用総額
在 宅 5億2,510万円
施 設 8億2,185万円
合 計 13億4,695万円
- 調整交付金の割合 7.06%
※国の平均より2.06%高くなりました。
- 65歳以上の方の保険料の割合 14.94%
※平均的な17%よりも2.06%少なくなりました。これは国からの調整交付金の割合が高くなったためです。

段階別保険料額 所得や世帯状況により次のとおり保険料の額が調整されることとなります。

段 階	対 象 の 方	算 定 方 法	保 険 料 額 (月 額)
1	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者で町民税世帯非課税者の方	基準額×0.5	1,300
2	※1 町民税世帯非課税者の方	基準額×0.75	1,950
3	※2 町民税本人非課税者の方	基準額	2,600
4	町民税課税者の方で合計所得金額が250万円未満の方	基準額×1.25	3,250
5	町民税課税者の方で合計所得金額が250万円以上の方	基準額×1.5	3,900

※1 町民税世帯非課税とは、世帯員全員が町民税非課税者の世帯をいいます。
 ※2 町民税本人非課税者とは被保険者本人は町民税非課税ですが、世帯員のうち誰かが町民税を課税されているため、第1・2段階に該当しない方をいいます。
 ※3 課税、非課税の状況については毎年調査を行い決定いたしますので、保険料額が変わることもあります。

平成12年度・13年度は、保険料が軽減されます。

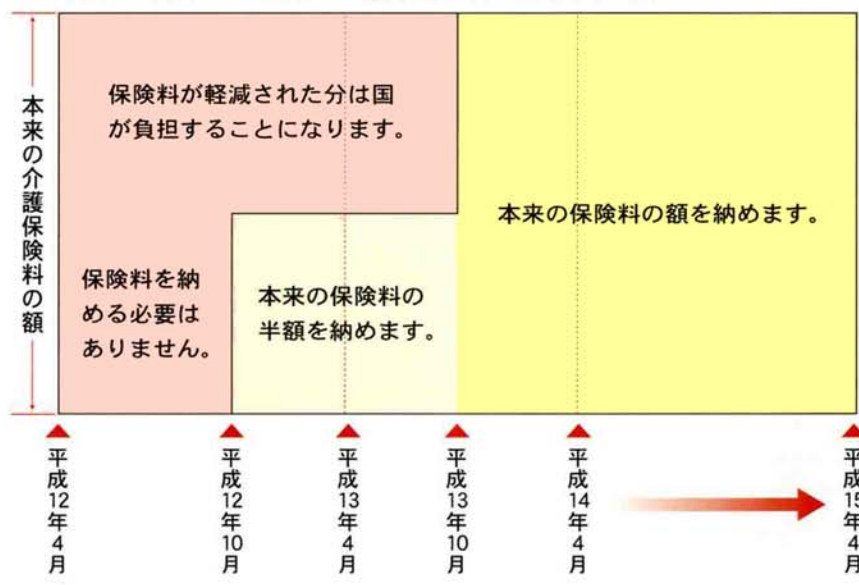
65歳以上の方については、制度についての理解をいただきながら、保険料を段階的に負担していただけるよう、平成12年4月から平成13年9月まで次のような保険料の軽減を行うことといたします。



65歳以上の方の保険料

- 平成12年4月から平成12年9月までの半年間
保険料は納めなくてもよいこととなります。
- 平成12年10月から平成13年9月までの1年間
本来の保険料の額の1/2を納めることとなります。
- 平成13年10月以降
本来の保険料の額を納めていただきます。

平成12年度・13年度の65歳以上の方の保険料の額



軽減措置の具体例 (第3段落の方の場合)

- 平成12年4月～平成12年9月 ———— 保険料の納付はありません。
- 平成12年10月～平成13年9月 ———— 月額1,300円 (2,600円×1/2)
- 平成13年10月～ ———— 月額2,600円



保険料の納め方

保険料は65歳到達月[※]の分から納めます。納め方は年金額によって2種類に分かれています。

※到達月とは、誕生日の前日の属する月をいいます。

特別徴収	普通徴収
<p>年金月額 1万5,000円以上の方</p> <p>年金の定期支払い(年6回)の際に、介護保険料があらかじめ差し引かれます。</p>	<p>年金月額 1万5,000円未満の方</p> <p>送付される納付書にもとづき、介護保険料を町に個別に納めます。</p> <p>※65歳に到達した年度及び転入した年度は普通徴収となります。</p>